

# 身近な相談役 民生委員・児童委員

福祉課 ☎66♦1104

ボランティアとして地域の最前線で活躍中の民生委員・児童委員が、一斉改選されました。社会奉仕で地域のために活動されている委員の活動内容についてお知らせします。



## 民生委員・児童委員とは？

皆さんの一番身近な相談役です。地域のつながりが希薄になる中で、社会奉仕の精神をもって福祉の分野で活躍し、市役所や社会福祉協議会、地域包括支援センターなどと皆さんをつなぐパイプ役として日夜、活躍しています。

身分は非常勤特別職の地方公務員で任期は3年。無報酬のボランティアです。蒲郡市には137人の民生委員・児童委員が配置されていて、そのうち16人は主任児童委員を兼ねています。

## 何をしているの？

高齢者や障がい者、児童、生活保護者をはじめ、日々の生活に困っている方に必要なサービスの情報を伝えたり、相談に乗ったりします。

## 主任児童委員って？

いじめや不登校、非行、児童虐待の子どものことでの心配ごとや、子どもを取り巻くことについて専門に対応する委員です。また、子育ての悩み、妊娠・出産など親の相談なども受けています。学校などの関係機関と連絡を取り合って相談に乗ります。児童の活動に携わった経験のある方が任命されていますので、安心してご相談ください。



## 秘密は守られるの？

守秘義務が法律で規定されています。相談を通して皆さんが話した内容や個人情報について、他人が知ること（情報が漏れること）はありません。

## 何か困ったことがあったときは？

担当の民生委員・児童委員（子どもの相談は主任児童委員）に気軽に相談してください。アドバイスや関係機関への橋渡しをしてくれます。委員の連絡先については社会福祉協議会（☎69♦3911）または福祉課でお尋ねください。

